



道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。
この地に生きることに誇りをもち、平和な村
を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

どろし

平成 23 年 7 月号



Contents

- P 2 サステナ水源会議委員募集
- P 3 夏季の節電対策について
- P 4 節電のお願い
- P 5～6 消防緊急援助隊に参加して
- P 7 診療所だより
- P 8 学校だより
- P 9 後期高齢者医療制度の保険料の納付について
- P 10 長寿医療制度の被保険者証について
農業用廃プラスチック収集について
- P 11 日本脳炎予防接種についてのお知らせ
- P 12 平成 23 年度 自衛官募集案内
- P 13～15 お知らせ
- P 16 虫歯ゼロ表彰・VFK サンクスデー
- P 17 道志村トピックス

～ 善之木地区お茶のみ ～

日本一の水源の郷をめざして

【サステナブル水源会議】の委員を公募いたします

長期総合計画（平成18年～平成28年）が策定され、今年が中間年を迎えることになりました。村では、『日本一の水源の郷をめざし』これまでに取り組んだ事業を検証し、新たな施策の検討をおこす機関として【サステナブル水源会議】を創設いたします。

【サステナブル水源会議】では、急激な社会変貌に対し、村の将来像をどのように考えるか、住民の意思の確認を行い、交流深まる横浜市や大学連携事業等から得た有識者の知恵を活用し、持続的・発展的な地域づくりのため、具体的な施策の検討を行います。

趣旨をご理解いただき委員としてご協力をいただける方、下記により公募いたします。

- ① 公募人員 5名
- ② 公募期間 平成23年7月15日(金)まで
- ③ 応募要件 村民の方で日中の会議にご出席いただける方
(年齢、男女を問いません。)
- ④ 応募先 道志村役場 総務課

～ 持続可能な村づくり会議 ～

新たな取り組み
自然エネルギー
の開発

新たな取り組み
自然環境の
保護と育成

新たな取り組み
大学連携事業
等の推進

新規事業の
開発

サステナブル水源会議

豊かな自然環境を活用し、自己完結型・
循環型の「モデル山村」づくりを
目指します。

新たな取り組み
横浜市や
流域圏との連携

伝統文化の
掘起、継承

【総合計画7の政策の実現】

美しい環境のむらづくり
安全な村づくり
新たな産業基盤の村づくり
交通基盤の整った村づくり
ぬくもりのある安心な村づくり
豊かな心と文化を育てるむらづくり
自立と協働の村づくり

1 道志村は総合計画の政策実現のため具体的な施策の検討を行う機関を創設します

2 新たな取り組みを重層的に実施するために

3 総合計画2016年達成に向け施策の見直し

4 人と自然の絆を深めた循環型・自己完結型の『モデル山村』

豊かさの実感

夏季の道志村における節電計画について

3月11日に発生しました東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故の影響により、東京・東北電力管内の需給力は大幅に減少しており国民生活や国の活力の源である産業活動にも悪影響を及ぼすことが懸念されています。また、電力不足への対応や計画停電回避に向けた取り組みを行っているものの、夏のピーク時(9時～20時)の電力使用量は極めて厳しい状況が見込まれています。

これを踏まえ政府は、消費電力のピークを迎える夏場に向けて国民的な節電目標(15%の削減)を定め国民各層や産業界の理解と協力を求めているところです。

本村においても震災後、各職場において自主的な節電の取り組みを行ってきましたが、こうした背景を踏まえ、村民への節電に対する理解を求めるとともに、住民サービスに影響を及ぼさない範囲で公共施設の消費電力について、計画的な節電目標数値を定め公表いたします。

【対策】

1 村民に対する節電への理解と協力

公共施設での節電対策や村民生活における節電対策について、理解と協力を求める。

2 公共施設ごとの節電数値目標

公共施設における節電数値目標を、ピークカット(9時～20時での節電)を基本とし 昨年度の使用量から 15%削減 とします。

施設名	目標項目	前年数値 7月～9月 (月平均)	目標数値 7月～9月 (月平均)
役場庁舎 中央公民館 消防庁舎	<ul style="list-style-type: none"> ・照明の間引き(約40%削減)・消灯の徹底 ・LED蛍光灯の導入(役場・中央公民館) ・残業の縮減 ・空調設定温度(28℃)の徹底 ・クールビズの拡充 ・PC等の省エネモードの徹底 	12,278kwh	10,436kwh
やまゆり センター	<ul style="list-style-type: none"> ・照明の間引き(約50%削減)・消灯の徹底 ・残業の縮減 ・空調設定温度(28℃)の徹底 ・クールビズの拡充 	1,455kwh	1,236kwh
医科・歯科 診療所	<ul style="list-style-type: none"> ・照明の間引き(約30%削減)・消灯の徹底 ・利用者の様子を見ながら空調設定温度(26℃)の徹底 	4,815kwh	4,092kwh
保育所	<ul style="list-style-type: none"> ・照明の間引き(約40%削減)・消灯の徹底 ・残業の縮減 	2,566kwh	2,181kwh
福祉センター ・プール	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の様子を見ながら空調設定温度(26℃)の徹底 ・調理器具の調整 ・電子機器の使用時間を制限 	11,688kwh	9,934kwh
道志小学校 道志中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・使用しない箇所の消灯の徹底 ・PC等の省エネモードの徹底 ・体育館・グラウンド等利用者へ節電を呼び掛け 	3,230kwh 5,997kwh	2,745 kwh 5,097 kwh
街路灯・防犯灯	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の節電はピークカットが目的なので、防犯の観点から実施せず。(東電からの申し出により) 	—	—

※施設の電力使用量を前年比較し、インターネットホームページで公開します。

ご家庭での節電のお願い

— 平日の9時～20時の使用電力15%削減に向けて —

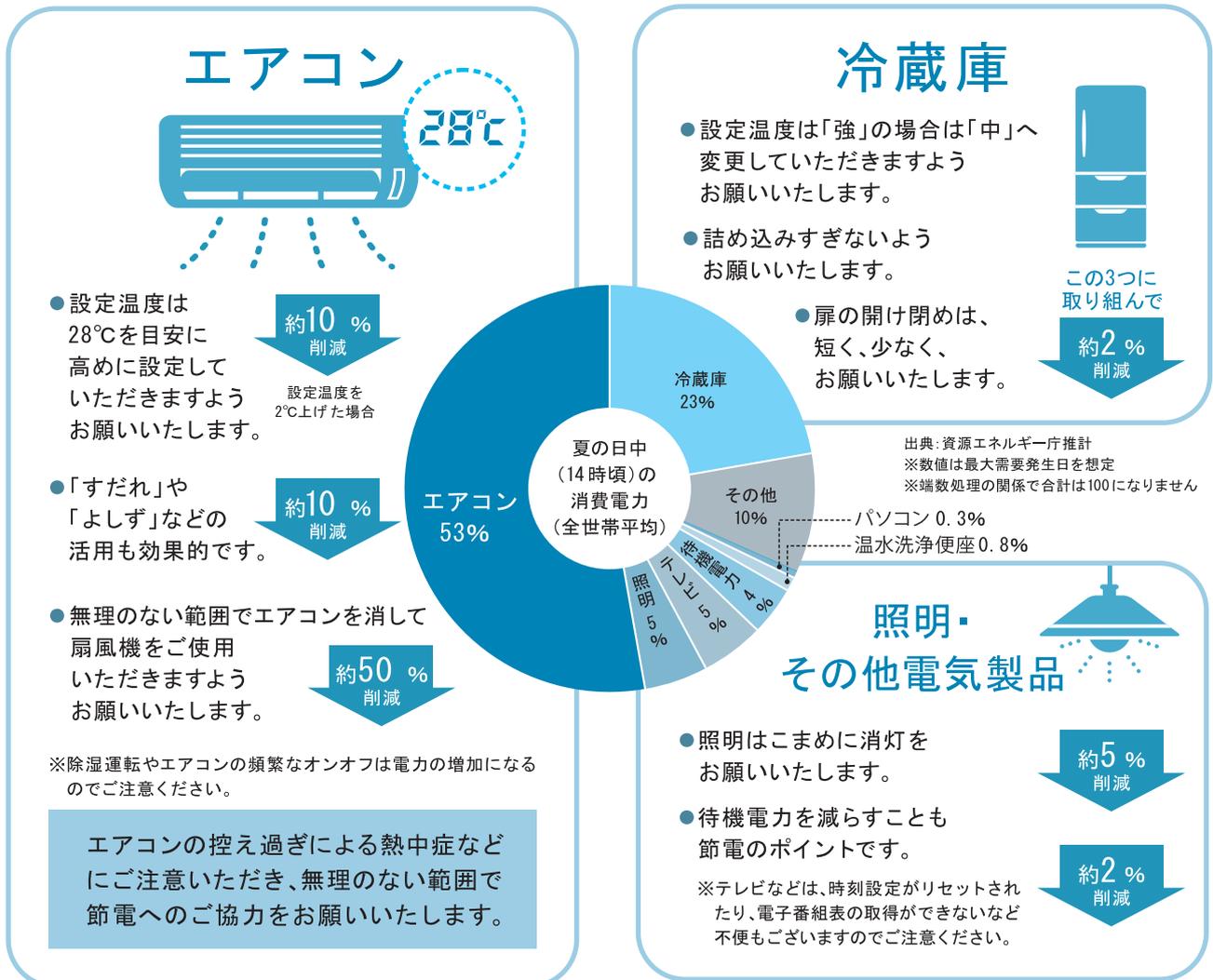
東北地方太平洋沖地震の影響に伴う福島第一原子力発電所の事故、および放射性物質の放出などにより、広く社会の皆様にご迷惑をおかけしていることを深くお詫び申し上げます。

現在、事態の一日も早い収束に向けて、全力を挙げて懸命に取り組んでおります。

加えて、電力の供給力確保に尽くしておりますが、電力消費が増える夏期には、さらに厳しい状況が続きます。

皆さまにはご不便とご迷惑をおかけいたしますが、引き続き、節電へのご協力をお願い申し上げます。

電力需要のピークは暑さの厳しい昼間の時間帯。ピークの時間の電力消費の内訳は、エアコンが約1/2を占めます。エアコンの使い方が、節電の大きなポイントとなります。



※削減率は資源エネルギー庁の推計です。(在宅世帯の日中の平均的消費電力[14時: 1,200W]に対する削減率の目安。小数点以下を切り捨て)

ライフスタイルの工夫で、より涼しく

たとえば、朝や夕方に打ち水をしたり、気温に合わせて衣服を調整したりすることも、暑い時期を涼しく過ごすための工夫となります。



山梨県緊急援助隊 第4次隊に参加して

都留市消防署道志出張所

平成23年3月11日午後2時46分宮城県沖を震源とするM9・0という巨大地震が発生しました。この地震は、南西に約200キロ東西に約500キロという途方もない巨大プレート（海洋プレート、陸側プレート）の跳ね返りによるものと専門家は話しています。毎年約8センチのプレート

の歪が発生し、実に約300年間蓄積した至24mの跳ね返りと言われています。今回の東日本大震災は、地震の規模であるM9・0というエネルギーで全世界が経験した地震の中では、チリ地震、インドネシア、とほぼ同程度でした。

私たち、都留市消防署道志出張所職員は、第3次隊、第4次隊、第6次隊、第7次隊と各1名が山梨県緊急援助隊として参加しました。私は、第4次隊に参加し3月20日から24日の5日間宮城県の気仙沼市に向いました。道志村を午前4時に出発し本署7名と合流、山梨県隊の集合場

所、中央道談合坂SAに午前5時30分に、その後圏央道、上越、北関東自動車道、経由で東北自動車道に入りました。緊急車両のみの通行のため一般車両は、通行できませんでした。

若柳金成ICで一般道に入り、一路気仙沼市に向かいました。東北新幹線の電柱が折れているのと、ブルーシートが屋根にかけてある家がたくさんありましたが家が倒壊したりがけ崩れなどはありませんでした。目的地の気仙沼市立津谷中学校を目指し山梨県



東北自動車道の仙台IC付近の写真で地震の影響で至るところに亀裂が入り緊急の復旧工事をしていました。

隊約30台(96名)の車両は走りつづけました。途中道路わきで頭を下げる

人や、手を合わせる人の姿がありこの任務の重さを感じました。目的地である津谷中学校は、気仙沼市本吉町（平成21年に気仙沼市と合併した人口約1万1千人）にあります。海岸近くを三陸鉄道（気仙線）及び国道45号線が平行に走る町です。山梨県隊30台の車両が津谷中学校を目指し走行していると、目的地までおよそ1キロ位の地点に入ったとき突然町の景色、雰囲気が変わりました。津波で倒壊した建物や、折れた電柱、田んぼの中に打ち上げられた車などいたるところで悲惨な状況がとびこんできました。目的地の津谷中学校に到着したのは、午後5時頃で出発から約12時間以上かかりました。その後第3次隊と引き継ぎ、交代式を行いテントにて夕食（レトルトカレー、パックのご飯をお湯で温めたもの）をとり、仮眠は、津谷中学校体育館でとりました。停電のため午後9時には仮眠に入りました。夜中余震のため



搜索現場の気仙沼市本吉町小泉地区死者30名 行方不明者35名
至るところに瓦礫が散乱しており家の土台を残し壊滅状態でした。



気仙沼市本吉町、JR気仙沼線の陸前小泉駅周辺です。陸橋の上に津波で流された家、右端に国道45号線が途中で寸断していました。

たびたび体育館の屋根が激しく揺れたので、持っていたラジオで情報を収集しました。午前5時30分に起床、朝食後午前7時30分に活動隊（トビ口という柄の先に鳥のくちばしのような刃がついている道具で瓦礫などをめくり検索をする活動）として

出発しました。以下活動現場写真及び被害状況写真です。

搜索2日目は、気仙沼市本吉町二十一浜、菅ノ沢地区に入りました。搜索の結果1名の遺体の発見、収容をしました。



瓦礫の搜索状況



線路の損壊状況

診療所だより



●今回は熱中症についてお話しします。昨年ほどの猛暑にはならないにしろ、今年の夏は仕事場や各家庭で節電が行われる機会が多いと思われ、周囲環境は暑くなり、熱中症の危険は高くなりそうです。以下に熱中症の予防ポイントを挙げますので、是非実践してみてください。

- 発症しやすい日の外出や運動を避ける
- 日傘や帽子などで直射日光に当たらないようにする
- 家では風通しをよくし、エアコンを上手に活用する
- 温度計を置いて気温をチェックする習慣をつける
- こまめな水分補給
- 規則正しい生活を心がける

*高齢者や子どもなどは、周囲の人がサポートするようにしましょう。

立ちくらみ、めまい、こむら返り、吐き気、頭痛、全身倦怠感などがみられた場合には、**涼しい場所へ避難**し、**スポーツドリンク**などで水分補給をして、頭を低くして**寝ながら**、氷のうやアイスパックで**動脈部位（首の両側、脇の下、太もものつけ根）**を冷やしましょう。

●すでにご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、8月11～20日まで、東日本大震災被災地での医療支援活動のため、医師が不在となります。**8/12(金)、17(水)、19(金)の3日間は、都留市立病院から代診医を派遣していただき、午前または午後のみ(まだ未定です)代診予定**とします。定期通院されている方は、休診日にかからないように前もって長期処方を行いますので、下記カレンダーを参照して頂き、早めの受診をお願いします。村内の皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご了承ください。

7月・8月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
6/26	6/27	6/28 午前：胃カメラ	6/29	6/30 研修のため休診	7/1	7/2 午前中のみ診察
7/3	7/4	7/5 午前：胃カメラ	7/6	7/7 研修のため休診	7/8	7/9 午前中のみ診察
7/10	7/11	7/12 午前：胃カメラ	7/13	7/14 研修のため休診	7/15	7/16 午前中のみ診察
7/17	7/18	7/19 午前：胃カメラ	7/20	7/21 研修のため休診	7/22	7/23 午前中のみ診察
7/24	7/25 休診	7/26 休診	7/27 休診	7/28 研修のため休診	7/29	7/30 午前中のみ診察
7/31	8/1	8/2 午前：胃カメラ	8/3	8/4 研修のため休診	8/5	8/6 午前中のみ診察
8/7	8/8	8/9 午前：胃カメラ	8/10	8/11 研修のため休診	8/12 代診予定	8/13 休診
8/14	8/15 休診	8/16 休診	8/17 代診予定	8/18 研修のため休診	8/19 代診予定	8/20 休診
8/21	8/22	8/23 午前：胃カメラ	8/24	8/25 研修のため休診	8/26	8/27 午前中のみ診察
8/28	8/29	8/30 午前：胃カメラ	8/31	9/1 研修のため休診	9/2	9/3 午前中のみ診察

月始めには保険証の提出をお願いします。

8月12日(金)、17日(水)、19日(金)は代診(午前または午後のみ)となります。

8月号に詳細を掲載しますので、ご確認ください。

学校だより 道志小学校 (第55号)

●おじいちゃんおばあちゃん ありがとう

祖父母参観を6月10日の午後
に実施しました。体育館での全体会
が終わったあと、各教室でおじい
ちゃんやおばあちゃんに手伝つて
もらいながら授業を行いました。
1年生は「びゅんびゅんごまづく
り」2年生は「よもぎだんごづく
り」3年生は「昔のあそび」4年生
は「マイ箸づくり」と流しそうめ
ん」5年生は「道志村クイズ・百
人一首」6年生は「お手玉づく
り」に挑戦しました。子どもたち
はおじいちゃんおばあちゃんと一
緒に学習することをとても楽し
みにしていました。今年も80
人以上の祖父
母の方に来て
いただきました。
本当にあり
がとうござ
いました。



びゅんびゅんごまづくり



流しそうめん



よもぎだんごづくり

●水泳指導が始まりました

今年梅雨らしく雨の日が続い
ています。でも村営プールは子ど
もたちの元気な声でいっぱい
一足早く夏が来ています。今年も
スイミングスクールの長田先生の
指導を受けた後、学年ごとの課題
に取り組んでいます。夏本番に向
けてどんどん泳げるようになる
といいですね。



すぐに泳げるよ



プールだいすき

●大成功5年キャンプ

5月19日〜20日、森のコテージ
を会場に5年生の自然教室を
しました。準備をしっかりと
子どもたちは、予定された活
動をきびきとこなしていました。
まず最初に様まで歩きながら、
佐藤睦先生から道志の自然や歴史
について教わりました。午後は
道の湯に入れていただきました。
キャンプファイヤーです。自分
たちでいろいろアイデアを出
し、思い切り楽しんでました。
次の日はネイチャーゲームを
あと、飯ごう炊きです。慣れな
い火燃しやカレー作りでしたが、
みんな一生懸命に働きました。
しいカレーができました。



ネイチャーゲーム



キャンプファイヤー

秋の横浜訪
問に向けて
5年生の団
結力が高ま
った自然教
室になりました。

●交通安全教室

6月3日には、交通安全教室を
実施しました。午前中は低学年が
「さちかぜ号」のおまわりさん
に、事故にあわず安全にすすた
めの4つの約束を人形の「ケン
ちゃん」と一緒に教えてもらいま
した。午後は、グラウンドに道路を
つくり、信号機も設置しての自
転車を高学年が行いました。安
全な自転車の乗り方が身につい
ない児童も多く、大月署の方
から注意を
受けていま
した。し
っかりル
ールを守
って大切
な命を守
っていつ
て欲しい
です。



ケンちゃんと一緒に



自転車のルールを学びました

後期高齢者医療制度の保険料の納付について

後期高齢者医療保険料は、後期高齢者医療の資格を有する被保険者ひとり一人に賦課されます。

●保険料の決定について

平成 23 年 7 月に平成 23 年度後期高齢者医療保険料が決定されます。

保険料は平成 22 年中の年金や給与・農業・不動産といった収入に基づいて算定され、賦課期日（原則 4 月 1 日）現在の世帯状況で、軽減（減額）賦課判定を行います。

●納付の方法

納付方法には、特別徴収（年金からの引き落とし）と普通徴収（納付書等により金融機関などで直接納める）の方法があり、特別徴収には、仮徴収と本徴収があります。

◎特別徴収の場合

老齢・退職年金、遺族年金、障害年金等の受給額が年額 18 万円以上の方であり、介護保険料との合算額が年金受給額の 1/2 以下である場合、年間確定保険料額から仮徴収額を控除した額を本徴収として年金から引き落としとなります。（表 1 参照）

年度途中で誕生日（6 月以降）を迎える方、転入してきた方などは年金からの引き落としの手続きが整うまで普通徴収の方法により納めていただくこととなります。

※特別徴収は申出により普通徴収に変更することができます。

【表 1】仮徴収と本徴収について

仮 徴 収			本 徴 収		
4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	2 月
前年度の 2 月時の保険料（特別徴収された額）の金額が、この仮徴収額となります。			平成 22 年中の収入により確定し、【確定した年間保険料額－仮徴収分】を 3 回に分けて納めていただきます。		

※ 昨年 8.5 割軽減や所得割 1/2 軽減などに該当、あるいは年度途中で保険料に変更等があった場合は徴収方法昨年と変更されています。詳しくは各自郵送される通知をご覧ください。

◎普通徴収の場合

年間確定保険料額を算定後、7 月から翌年 2 月までの年 8 回（8 期）にて納めていただきます。普通徴収の場合には、納付書にて金融機関等で直接納めていただくか、口座振替をご利用できます。口座振替を選択された方は、残高不足で振替不能にならないよう注意してください。

通知時期について

普通徴収の方は、7 月中旬に通知いたします。（口座振替依頼書を同封）

特別徴収の方は、8 月下旬に通知いたします。

ご不明な点等
ございましたら・・・

道志村役場 住民健康課 後期高齢者医療担当まで
☎ 52-2113

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の被保険者証について

●後期高齢者医療の被保険者証が更新されます。

新しく交付される『後期高齢者医療被保険者証』の

有効期限は 平成24年7月31日 です。



新しい有効期限の保険証は7月下旬に簡易書留で送付します。

◎ 被保険者証の色は薄緑青から薄紫に変更されます。

◎ 新しい被保険者証は お手元に届いた日からお使いいただけます。

■後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証について

- ・既に認定を受けている方で今年度も適用要件に該当する場合は、引き続き交付させていただきます。
- ・後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の色は昨年と同じです。

■有効期限の切れた『後期高齢者医療保険証』について

- ・道志村国保診療所・歯科診療所、又は役場住民健康課まで返還していただくか、はさみ等で細かく裁断するなど廃棄処理してください。

ご不明な点等
ございましたら・・・

道志村役場 住民健康課 後期高齢者医療担当まで
☎ 52-2113

農業用廃プラスチック収集について

農業用廃プラ（使用済みのマルチビニールやポリフィルムなど）は、「廃棄物の処理および清掃等に関する法律」によって排出者である農家自らの責任において処理することが義務づけられています。

この法律では、農業用廃プラをみだりに捨てたり、野焼きをしたりすると罰せられます。道志村では、これまでも農業用廃プラの再利用を目的に収集しており貴重な資源のリサイクルに寄与しております。

次の注意事項をよく読んでルールを守りて協力ください。（分類Ⅱについては有料の専用回収袋が必要となります。）

農業用廃プラスチック 回収分類表	分類Ⅰ	農ビ・ポリ・クサビ・肥料袋・育苗箱・苗ポット・ポリ花鉢など
	分類Ⅱ	防鳥ネット等・マルチ類・ブルーシートなど ※農協から処理代として回収袋（1袋500円）を事前に購入してください。回収袋に入れないものについては収集しませんので、出してはいけません。

◎農業用廃プラは、役場前収集場所に指定日の午前7時～10時までに出してください。それ以外の時間には出さないでください。

◎廃プラは、塩化ビニール、ポリエチレン系などの性質が違いますので、種類ごとに分別して束ねてください。処理機械の故障の原因となりますので、土砂は除去し、ゴミや金物などの異物は絶対に入れないでください。

◎梱包（荷造り）する時、分別Ⅰは10～15kg程度にして、2箇所又は十字にヒモで結束してください。分類Ⅱについては、農協で回収袋を購入して入れて出してください。

▶ 収集場所：役場前 ▶ 収集日：7月15日（金） 午前7時～午前10時

▶ 次回収集予定：12月頃になります **収集日以外には絶対に出さないでください!!**

問合せ先：道志村役場産業振興課 農政担当 ☎ 52-2114

日本脳炎予防接種についてのお知らせです

日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成 17 年度から平成 21 年度まで、日本脳炎の予防接種のご案内を行いませんでした。

その後新たなワクチンが開発され、現在は日本脳炎の予防接種を通常通り受けられるようになっていきます。

平成 7 年 6 月 1 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれの方は、4 歳～20 歳未満の間、いつでも日本脳炎の定期予防接種を受けることができることになりました。

特例対象者

特例対象者



平成 7 年 6 月 1 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれの方
高校 1 年生 (6 月 1 日生まれ以降) から 4 歳 (年中) までの方

●平成 23 年度対象者は、原則として

3 歳：1 期 初回接種

4 歳：1 期 追加接種

小学 3 年生・小学 4 年生

(平成 13 年 4 月 2 日～平成 15 年 4 月 1 日生)

1 期接種の機会を逃した残りの回数

- 1 期接種の機会を逃したこれ以外の方への 1 期接種は、ワクチンの供給も踏まえつつ、次年度以降にご案内する予定ですが、希望がある場合は定期予防接種を行うことができます。
- 2 期接種の機会を逃した方へのご案内については未定ですが、希望がある場合は 9 歳以上であれば、定期予防接種を行うことができます。

予 診 票

小学生以上の希望者には、

特例予診票 を交付します

接種者の利便性を考え、現在使用しています「学童予診票」も引き続き使用可能です

- 小学生以上の方には、母子健康手帳等で、年齢の確認や接種状況の確認を行い、今後に必要な回数、および接種時期等の接種スケジュールについて説明し、必要な特例予診票を交付します

お問い合わせは 住民健康課 ☎52-2113 出羽・伯耆・宮下まで

平成 23 年度 自衛官募集案内



募集種目	資格	受付期間	試験期日	待遇・その他	
第一線で活躍	陸・海・空 自衛官候補生 (任期制)	18才以上 27才未満の者	男子 筆記試験9月17日 口述・身体検査後日 1日 女子 9月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・当初の3ヶ月間は自衛官候補生（防衛省職員）として教育を受けた後、陸上は1年9ヶ月、海・空は2年9ヶ月を自衛官（任期制）として任用 ・2等陸・海・空士任用時に一時金（176,000円）を支給※自衛官在職期間が1年3ヶ月未満で退職の場合、償還金が発生します。 ・在職中に各種資格免許の取得も可能で、任期満了時に特例退職手当を支給 また、選考により2年を1任期として引き続き勤務可能 ・部内選抜試験に合格後、陸曹（定年制）に移行 	
	陸・海・空 一般曹候補生 (定年制)		<ul style="list-style-type: none"> ○1次試験 9月17日 ○2次試験 10月6日～10日 のうち指定した1日 	<ul style="list-style-type: none"> ・陸・海・空曹を養成する制度で定年まで自衛官として勤務が可能 ・3曹昇任後4年で幹部への受験が可能 ・各種手当・制服・作業服・食事などの支給もしくは貸与 	
目指す！ パイロットを	海・空 航空学生	高卒（見込み含） 21才未満の者	<ul style="list-style-type: none"> ○1次試験 9月23日 ○2次試験（1日） 10月15日～20日 ○3次試験（5日） 11月12日～ 12月15日 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校卒業後、最短でパイロットへ ・戦闘機・哨戒機・輸送機・ヘリコプターのパイロットを養成 ・事業用操縦手免許の取得が可能 ・入隊から6年後、幹部任官 	
看護師を目指す	看護学生 (男・女)	高卒（見込み含） 24才未満の者	<ul style="list-style-type: none"> ○1次試験 10月22日 ○2次試験（1日） 11月19・20日 	<ul style="list-style-type: none"> ・「自衛隊中央病院高等看護学院」に入学 ・3年間の教育で看護師を養成 ・全寮制で、入学金・授業料・宿舍費は不要、食事・制服類は支給 ・国家資格の合格率はほぼ100% 	
指揮官を目指す！	防衛大学校	推薦	高卒（見込み含） 21才未満の者、 高等学校長の 推薦等が必要	<ul style="list-style-type: none"> 9月5日 ～ 9月8日 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業時「学士」の学位が授与 ・卒業後約1年間の教育を受け、幹部に任官 ・防衛大学校や国内外の大学で修士・博士の取得が可能 ・パイロットへ進むコースもあり、宇宙飛行士選抜試験合格者も輩出
		一般	高卒（見込み含） 21才未満の者	<ul style="list-style-type: none"> 9月5日 ～ 9月30日 	<ul style="list-style-type: none"> ○1次試験 11月5・6日 ○2次試験 12月13日～17日
医師を目指す！	防衛大学校	高卒（見込み含） 21才未満の者	<ul style="list-style-type: none"> 9月5日 ～ 9月30日 	<ul style="list-style-type: none"> ○1次試験 10月29・30日 ○2次試験 12月7日～9日 	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀な総合臨床医の養成 ・卒業後に約6週間の教育を受け、医師国家試験に合格後幹部に任官 ・過去5年間の医師国家試験合格率は98% ・医学研究科で医学博士の学位取得も可能

お問い合わせ先

- 自衛隊山梨地方協力本部 大月地域事務所
大月市御太刀2-8-10 電話：0554-22-1298
- 自衛隊山梨地方協力本部 募集課
甲府市北新1丁目7-9 電話：055-253-1591(代)



4月より、自衛官募集相談員として委嘱された方です。
2年間宜しくお願い致します。 佐藤 忠男 (☎52-2658)

お知らせ

● 農業委員会委員 一般選挙のお知らせ

任期満了に伴う道志村農業委員会委員一般選挙を次のとおり実施します。

◆ 選挙期日等

告示（立候補届出） 7月5日（火）
期日前投票 7月6日（水）～7月9日（土）（場所：道志村中央公民館）
投票日 7月10日（日）
選挙による委員の数 12人

※立候補者が12人を超えない場合は無投票になります。

◆ 投票できる人

平成23年1月1日現在で調整し、3月31日に確定した「農業委員会委員選挙人名簿」に登録されている方。選挙権がある方には、投票所入場券を郵送します。ただし、無投票の場合は送付いたしません。

問合せ先

道志村選挙管理委員会事務局
☎0554・52・2111
道志村農業委員会事務局
☎0554・52・2114

● 屋内プール営業開始

平成23年度は、次の通り営業する

こととなりました。日頃の運動不足・ストレス等の解消のためご利用ください。
尚、毎年実施しております水泳教室も計画しておりますのでご参加ください。

営業期間 7月1日～8月28日

開館時間 午後1時～6時

休館日 毎週月・火・水

※但し、7月23日～8月23日の間は、

無休で、午前10時～午後6時まで営業します。

問合せ先

教育委員会 ☎52・1020
屋内プール ☎52・2598



● 7月のつぼみつくらぶ

つぼみつくらは今月もお子さんの元気を応援します。対象者は、保育所入所前のお子さんと保護者です。

◎軽食・手作りおやつ等を作りましょう！

日時 7月12日（火）

午前10時～

場所 やまゆりセンター

講師 古谷けい子栄養士

内容 気軽に作れる軽食やおやつが好評です！

一緒に作って、美味しく食べながら交流しましょう。

◎道志村の自然の中で、楽しく親子のふれあいをしましょう！！

日時 7月26日（火）

午前10時～やまゆりセンター集合

場所 両国橋キャンプ場
内容 お兄ちゃん・お姉ちゃんと一緒に川遊び
持ち物 水着・浮き輪・サンダル・タオル・水筒
*同行の両親で水に入れる方は、入れる準備をお願いします。

役場住民健康課保健師（伯耆）
☎52・2113

問合せ先

● 健康のためゲートボールで体を動かしませんか？

日程は次のとおりです。参加希望の方は、一チーム5名以上で申し込みください。

尚、個人での申し込みも受け付けております。

日時 7月24日（日）午前8時30分～

場所 道志小学校グラウンド

応募チーム 10チーム

申込締切 7月15日（金）

申し込み・問合せ先

道志村体育協会（教育委員会内）
☎52・1020

● ミニバレー大会を開催します

日程は次のとおりです。参加希望の方は、一チーム4名以上で申し込みください。

尚、個人での申し込みも受け付けております。

日時 7月10日（日）午前8時30分～
場所 道志中学校体育館
応募チーム 10チーム
申込締切 7月7日（木）
申し込み・問合せ先
道志村体育協会（教育委員会内）
☎52・1020

● 第25回道志村ホタル祭り開催！！

道志村に夏の訪れを告げる、毎年恒例の道志村ホタル祭りを開催します。

日時 7月9日（土） 午後3時～

場所 道志村観光農園

内容 ホタル鑑賞、ホタルかごづくり、川魚のつかみどり、木工クラフト、納涼花火大会、道志村ミニ物産展

問合せ先

道志村観光協会 ☎52・1414

● 第80回横浜開港記念バザーに参加しました

参加しました

5月31日（火）から6月6日（月）まで横浜公園で開催された第80回横浜開港記念バザーに「横浜市民ふるさと村」である本村を周知し、多くの横浜市民と交流を深めるとともに水源地道志村への理解を得ることを目的として参加して来ました。7日間で623、016人（主催者発表）の来場者数があり、クレソンや漬物、こんにゃく、酒まんじゅう等の特産品

の販売を通じて本村の魅力を提供し、多くの市民に本村を訪れてもらえるように働きかけをしました。



● 義援金ご協力ありがとうございました

道の駅どうしでは、店内に義援金箱を設置し、被災地への支援を呼び掛けていました。皆様のご協力によりまして、5月末までに101,708円の義援金が集まり、社会福祉協議会を通じ被災地へ送金させていただきました。

ご協力ありがとうございました。

● 2011 HOKURIKU 「夏休み陸上教室」 短距離

開催日 平成23年7月18日(月)
受付 午前9時 ※雨天中止
場所 富士北麓公園陸上競技場
内容 日本陸上競技短距離強化コ

1子による講義及び実技指導
対象 県内在住の小学生・中学生
参加料 無料
定員 先着100人

申込方法 所定の申し込み用紙に必要事項を記入し、FAX・郵送、または窓口にて直接お申し込み下さい。
申込期間 6月19日(日)～7月10日(日)

問合せ・申込先

(財)山梨県体育協会 富士北麓公園

管理事務所

☎0555・24・3651

● 夏の「きこえ」と「ことば」の相談会のお知らせ

日時 7月13日(水)～7月16日(土)

午前9時から午後5時まで

場所 県立ろう学校

対象 0歳児から大学生まで

相談内容

1 「きこえ」と「ことば」に関する

悩みの相談

2 育児相談

3 教育相談

4 聴力測定

5 補聴器相談

申し込み方法 事前に電話かFAXで日時を予約してください

(締め切りは7月8日(金)午後5時まで)

問い合わせ先

☎0553・22・1378

● 健やか樹海ウォーク 2011のご案内

青木ヶ原樹海の豊かな自然の中を歩くことにより、日頃のストレスからの解放と歩くことの楽しさを肌で感じて、自らの健康について考えてみませんか。

日時 8月7日(日)

午前8時半～午後2時

集合場所 富士五湖西湖野鳥の森公園(富士河口湖町)

園(富士河口湖町)

内容 コース(3種類)

① 風穴(運動不足解消) 5kmコース

② 風穴・水穴(メタボ解消) 8kmコース

③ 風穴・水穴・西湖(健康増進) 11kmコース

参加料 無料

問合せ先

県庁健康増進課

☎0555・223・1493

● 事業主のみなさんへ

出張メンタルヘルス講座のご案内
富士・東部保健所では、職場内のこころの健康づくりをサポートするため、希望する場所へ出向き、精神科医師、保健所スタッフによる「出張講座」や「こころの健康相談」を行います。費用負担はありません。

【対象】

・従業員50人未満の小規模事業

所、介護施設等

1回の受講者数…概ね10人以上

【申込期間】

平成23年6月～平成24年3月まで。なお、申込みは先着順とさせていただきます。

問合せ・申込先

富士・東部保健福祉事務所

地域保健課

☎0555・24・9035

● 夏休み子どもクラフト体験教室

「夏休み子どもクラフト体験教室」が開催されます。主に小学生を対象としていますが、定員に余裕があれば、小学生以外の方も参加できます。

開催日 7月17日～8月14日の土・日・祝日

時間 午前10～12時 午後1～4時

場所 郡内地域産業振興センター

内容 手織、陶芸、木工、藍染等

参加料 300～1000円程度

問合せ先

山梨県郡内地域産業振興センター

☎0555・24・4406

● 「深城ダム夏休みイベント」開催

ダムに親しみ、ダムや水の大切さを考えていただくために、ダム内見学会とボート乗船会を開催します。

開催日時 8月12日(金)

午前9時30分～午後3時最終

イベント内容

- ・ダム内見学会
- ・ダム内部の探検
- ・ダムの働きについてのビデオ上映
- 1回30分(計11回予定)
- 各回定員15名
- ・ボート乗船会
- 1回20分(計16回予定)
- 各回定員4名
- ※雨天中止の場合あり

予約
各イベント予約優先・先着順予約
受付期間…8月11日まで 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

問い合わせ・申込先
山梨県深城ダム管理事務所
☎0554・24・7062

●多重債務相談窓口

関東財務局甲府財務事務所では、無料の多重債務相談窓口を開設しております。相談員が電話や来庁された人から相談を受け必要に応じて法律専門家に引継ぎを行っております。

相談時間

月曜日～金曜日(祝祭日を除く)
午前8時30分～ 午後4時30分

連絡・お問い合わせ

関東財務局 甲府財務事務所
多重債務相談窓口

☎0555・253・2261

7月粗大ゴミの収集について

次の場所で粗大ゴミの収集を実施するので、ご利用ください。
当日は収集場所に回収業者がいますので、直接渡してください。
なお、粗大ゴミには収集できるものとできないものがありますので、確認してください。

収集場所	収集場所	収集場所
善之木体育館駐車場	7月3日(日)	午前7時から12時まで
やまゆりセンター(唐沢体育館) 国道下 大駐車場	7月10日(日)	午前7時から12時まで
道志中学校グラウンド	7月17日(日)	午前7時から10時まで
道志小学校駐車場		午前10時から12時まで
みなもと体験館(旧久保分校) 駐車場	7月24日(日)	午前7時から10時まで
月夜野消防団詰所		午前10時から12時まで

※ 収集日と収集時間をきちんと守って、利用してください。

問い合わせ先 道志村役場産業振興課 ☎0554-52-2114

8月は経済産業省主唱の
電気使用安全月間です



関東電気保安協会 <http://www.kdh.or.jp/>

第61回 “社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

毎年7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行をした人の立ち直りについてみんなで考え、犯罪や非行が起きない社会をつくろうという全国で行なわれている運動です。

また、国とボランティアが力を合わせて、犯罪から立ち直りを支えていくのが“更生保護”という活動です。本村では3名の保護司が活躍しています。



中学校三年（左上から）菅谷実和さん、佐藤美里さん
杉本舞夏さん、佐藤暖美さん、池谷拓真さん、
佐藤未由二さん、佐藤駿一さん

虫歯のない園児・児童・生徒の表彰、歯磨き指導を行いました

3歳児健診において虫歯のなかった3歳児、小中学校歯科検診において虫歯のなかった小学6年生・中学三年生に対して表彰を行いました。その後、常盤歯科衛生士から歯の大切さ・歯の磨き方・適切な歯ブラシ・染め出しを使用して歯の磨けていない部分の確認等歯磨き指導を受けました。80歳を過ぎても楽しく食事ができることをめざして、一人でも多くの子供たちが自分の歯を大切に手入れすることを続けてほしいと思います。



小学校六年（左から）杉本沙也歌さん、杉本真子さん
佐藤礼音さん、大田隆一さん



三歳児（左から）佐藤芳保さん、佐藤秀虎さん、加藤三佳さん
白井穂花さん、深沢葉さん、志村海玖斗さん
(当日お休みの為、写真には写っていません。)



スポーツ少年団はフェアプレーフラッグを
持ち入場しました

ヴァンフォーレ甲府

道志村・市川三郷町 合同ホームタウンサクスデー

昨シーズンに引き続き「ICHIGAN」をスローガンに戦っているヴァンフォーレ甲府から招待チケット100枚が道志村に贈られました。ホームタウンである道志村のみなさんの応援のかいもあり、清水エスパルスに1対0と勝利を飾りました。

当日は、道志村の子供たちもピッチへと入場する選手をエスコートしたり、スポーツ少年団がフェアプレーフラッグを持ち入場したりとヴァンフォーレ甲府のサポートを行いました



エスコートキッズとして
参加した保育所児童

道志村トピックス

● 行政相談所を開設しています

行政相談所は、毎月第三水曜日に、やまゆりセンターで開設しています。

村の行政相談委員は、4月に総務省から委嘱された西和出村地区の長田達義さんです。

行政に関する困りごとで、担当する役所が不明な場合や、複数の役所にまたがる問題など、どこに相談したらよいか分からない場合は、行政相談委員にご相談ください。相談は無料で、相談者の秘密は固く守られます。



相談を聞く長田相談員

● みんなでしゃべろうを開催

久保地区の集落支援員鷹林壽美雄さんの呼びかけにより「みんな

でしゃべろう」を、5月26日(木)11時からみなもと体験館(がんどう庵)において行われました。近くに住んでいながら普段話をする機会もなく、参加いただいた14名の方々も久しぶりに顔を会わせ、楽しいひと時を過ごされました。今後もこの会を続けていきますので是非ご参加ください。



うどんづくりを行いました

● 介護予防教室・ふれあいサロンを実施しました!

元気で生き生きと生活していたために70歳以上の方を対象に介護予防教室・ふれあいサロンを6月16日(木)にやまゆりセンターで実施し90名近くの参加者がありました。講師は、渡辺ますみさんでした。歯の大切さや役割・かむ

力、脳を刺激する指の運動、肩の運動、リンパ節のマッサージ、季節の歌など笑いがあふれる楽しい時間を過ごしました。最後には講師自身の治療体験をもとに、乳がん検診の勧めの話がされ、みんな真剣に聞き入りました。また食生活改善推進員の方に『野菜の減塩漬け』『クレソンの蒸しケーキ』を作っていたいただき、昆布を利用した浅漬けのおいしさ・クレソンの風味が好評でした。



多くの方の参加を頂きました

● 善之木・長幡地区高齢者居場所づくり「お茶飲み」が行われました

世代を超えて安心して暮らせる村づくりの「高齢者の居場所づくり」の分科会では6月21日(火)に

善之木地区、6月22日(水)に長幡地区の高齢者を対象に「元気で過ごすためのお茶飲み」を行いました。参加されたお年寄りの方からは「顔を合わせることも少なくなつた。ここに来て顔を合わせて話をするのがとても楽しい」「家に居て一人でボーとしているよりここに来て皆と笑って楽しかった」などの感想がきかれました。スタッフからは「私たちの方が元気をもらった。話したり、笑ったり、楽しい時間を過ごせた。若い人も高齢者も集まり、一緒の時間を過ごすことで元気でいられる機会だと思ふ。」と意見がきかれました。参加された方がお互いに刺激し合い、自分たちの持っている力を発揮できる機会となればと素晴らしいと思います。他地区でも開催希望のあるところは住民健康課までご連絡ください。



長幡地区お茶のみの様子

趣味のひろば



クジャクサボテン
(月下美人)

西和出村
竹下 昌一さん

「育て始めて3年
ですが、今年初めて
花が咲きました。」

わが家のアイドル



あやか
白井 絢花 ちゃん (東神地)

平成21年1月21日生

父 一博さん 母 万里さん

「長寿社会のまちづくり」講演会

～高齢者がいつまでも住みながら地域でいきいきと生活できるように～

講師：秋山弘子氏 (東京大学特任教授・高齢社会総合研究機構)

2011年7月8日(金)

開演：午後2時30分～(受付：午後2時～)

場所：水源の郷 やまゆりセンター
(2階ふれあいホール)

主催：道志村

後援：(社)サスティナビリティ・サイエンス・コンソーシアム(SSC)
プラチナ構想ネットワーク



秋山弘子(あきやまひろこ)

イリノイ大学で博士号取得。米国National Institute on Aging (NIA) フェロー、ミシガン大学社会科学総合研究所(Institute for Social Research) 研究教授、東京大学大学院人文社会系研究科(社会心理学)教授を経て、現在、東京大学高齢社会総合研究機構特任教授、日本学術会議会員。専門=ジェロントロジー(老年学)。高齢者の心身の健康や経済、人間関係の加齢に伴う変化を20年にわたる全国高齢者調査で追跡研究。近年は地域を丸ごとお年寄りに優しいまちづくりにつくりかえる東京大学のプロジェクトに携わり、柏市と福井市の2都市において超高齢社会のニーズに対応するまちづくりにも取り組む。

歳時記 7月24日から地デジ化が完全実施されます

まだまだ先の事と思っていましたが、いよいよ今月の24日からテレビの地上デジタル放送が完全実施されアナログ放送が終了します。

村内においても各地域ごとに急ピッチで地デジへの移行工事が行われ、この広報誌がお手元に届く頃には、ほとんどの地域で地デジ放送をご覧になっている事と思われます。

地デジ対応テレビも一時期に比べ大分安くなり、「もう少し待てばよかった」と思っている方も多いんじゃないでしょうか？

この度の地デジ化は電波の有効利用が一番の目的の様です。今後どの様に使われるか見守っていきたいと思います。

慶
弔

お誕生おめでとう(出生)

東神地

山口

結輝くん
(届出人)山口正幸

末永く、お幸せに(結婚)

釜之前
富士吉田市

藤原 光生さん
小俣 沙織さん

お悔やみ申し上げます(死亡)

竹之本

山口たきのゑさん

83歳
(5月届出)



発行 道志村役場

H23.6.1 現在 世帯数：621世帯 人口：1934人(男：972人 女：962人)

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村6181-1 TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572 URL <http://www.vill.doshi.lg.jp/>



この広報誌は環境保護のため、再生紙、大豆油インキを使用しています。